

審査等業務分担表

令和3年10月29日現在

担当業種

医療関係	国立大学法人
	公私立学校
	独立行政法人
	地方独立行政法人
	国立研究開発法人
	医療法人・社会福祉法人
	社団法人・財団法人、日本赤十字社
	上記以外の医療機関
教育・研究機関等	国立大学法人・大学共同利用機関法人等(核融合研を除く)
	公私立学校
	独立行政法人・地方独立行政法人
	国立研究開発法人
	JAEA(水使)
	JAEA(水使以外)、量研機構
	社団法人・財団法人
国の機関(病院含む。)	
地方自治体(病院含む。)	
核燃料加工、原子力(電力事業を除く)	
電力事業(電力会社)	
機械、精密機器	
鉄鋼、金属	
化学、ゴム製品	
輸送用機器、運輸業	
輸送容器承認・設計承認	
建設業(表示付認証機器を除く。)	
建設業(表示付認証機器)	
ガラス、窯業	
環境計量、産業廃棄物処理業、検査サービス(非破壊を除く)	
石油・石炭製品、鉱業	
電気機器、ガス業	
非破壊検査(法第10条第6項を除く。)	
非破壊検査(法第10条第6項)	
紙・パルプ、印刷業、繊維業	
製薬業、臨床検査、食料品製造業	
γ線滅菌	
販売業、賃貸業	
その他(上記業種に属さないもの)	
廃止・廃止措置計画・措置報告関係	
放射線取扱主任者の選任・解任	
放射線障害予防規程	